

令和4年度事業計画概要

○ まえがき

財団は、武道による青少年の健全育成を主な目的とする創建の精神に立って、関係諸団体と協力し、以下の3事業に重点を置き、令和4年度事業計画を策定する。

- 1 完全実施後10年が経過した中学校武道必修化が充実するよう、日本武道協会設立40周年記念『中学校武道必修化指導書（DVD3巻付）』の現場活用を進めるとともに、全国指導者研修会、指導法研究事業等必要な事業を実施する。
- 2 日本武道協会設立45周年記念事業『少年少女武道指導書（DVD付）』の作成、刊行準備にあたり、必要な事業を実施する。
- 3 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）防止のために中止や休止とした財団諸事業が円滑に実施できるよう、感染防止に努めながら必要な事業を実施する。

I 日本武道館施設維持運営事業

- 1 日本武道館は、武道の総合施設として、財団主催の武道振興普及事業を行うとともに、各武道団体の国際的・全国的な武道大会・行事等の利用に供する。
- 2 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市）は、地域の青少年を対象に武道学園・千葉県青少年武道錬成大会等の武道振興普及事業を行うとともに、各武道団体による指導者研修会等の宿泊研修のほか、広く国内外武道愛好者に武道修業の研鑽の場を提供する。

II 武道振興普及事業

- 1 武道による青少年の健全育成を目的とする青少年武道錬成大会は、中央錬成大会（8種目）を日本武道館で9日間、小・中学生延べ約16,530名の参加を予定し実施する。また、地方錬成大会（8種目）を全国49カ所で、小・中・高校生延べ約4,400名の参加を予定し実施する。
- 2 武道指導者の資質と指導力の向上を目的とする武道指導者講習会は、中学校武道必修化に対応した取り組みを中心に、全国規模の研修会（9種目9回）と地方ブロック規模の研修会（1種目2回）を、主に中学・高等学校の保健体育科教員、部活動指導者約1,000名を対象に実施する。また、地域社会武道指導者研修会（8種目）を、全国85カ所（内6カ所は中学校武道必修化対応）で延べ約5,100名の指導者を対象に実施する。
- 3 財団が推進母体となって設立した日本武道協会、全国都道府県立武道館協会、日本古武道協会、学生武道クラブ等諸団体の活動は年々充実しており、その設立目的が達成できるよう関係団体と協力して事業を実施していく。

また、日本武道協会設立40周年記念『中学校武道必修化指導書（DVD3巻付）』の現場活用を促進し、中学校武道必修化の充実と武道の振興普及に資する。

全国都道府県立武道館協会は設立40周年を迎えるため、その記念事業として『全国都道府県立武道館協会40年史』を刊行する。

- 4 学習指導要領に基づき、中学校武道必修化授業の役に立つ指導法研究事業（9種目11回）を関係諸団体と協力の上、実施する。
- 5 武道学園（7種目・生徒数約220名）は、「武道を通じての人間形成」を目的に授業のほかに校外授業、寒稽古等を実施する。

6 国際的振興普及事業として、在日外国人留学生と在日大使館等に勤務する外国人約 80 名を対象に、第 5 回外国人留学生等対象国際武道文化セミナーを開催する。

なお、令和 4 年度日本武道代表団海外派遣事業は、海外における新型コロナウイルス感染症収束の目処が立たないため、武道代表団の海外派遣を見送ることとし、替わって日本とハンガリー間をオンライン（インターネット回線）で結び、演武会やハンガリーにおける日本武道の歴史等の紹介を実施し、相互の文化交流を通じて武道の国際的理解と普及振興を図り、日本・ハンガリー両国の友好親善に寄与する。

7 日本古武道協会と共催し、第 46 回日本古武道演武大会（日本武道館、令和 5 年 2 月）と、第 13 回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会（茨城県鹿嶋市、10 月）を開催する。

III 武道学術研究・出版物等刊行事業

1 出版物等刊行事業は、武道指導者を対象とした月刊「武道」（B5 判、184 頁、505 円〔税別〕、9,000 部）を発行し、全国書店で販売するとともに各都道府県及び市区町村教育委員会、全国主要公立図書館等、約 4,000 団体へ無償配布し、広く武道普及発展の一助とする。

なお、月刊「武道」に連載を予定していた『日本武道館と共に歩んだ 50 年』を財団の武道振興事業等に関する歴史的資料価値が高いため、単行本として刊行し、関係者に広く無償配布する。また、単行本『Karate Its History and Practice』の電子書籍版・POD 版を刊行する。

2 武道学術研究事業として、日本武道学会及び国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所の研究活動、研究誌の発行等を支援・協力する。

3 ホームページの内容は、動画共有サービス『YouTube』を活用するなど、さらなる充実を図り、財団及び武道界の活動を広く紹介するとともに、中学校武道必修化に関連した最新情報を提供していく。

IV 書写・書道普及奨励事業

書写・書道普及奨励事業は、文武一如の観点に立って、新春恒例の全日本書初め大展示会と、夏季の高円宮杯日本武道館書写書道大展示会を開催するとともに、毛筆、硬筆の競書を主体とした総合誌、月刊「書写書道」（A4 判、104 頁、定価 500 円〔税別〕、6,900 部）を発行し、書写・書道実力向上のための各種研修会を実施する。また、資料的価値の高い連載物の中から、『書写力向上をめざして—基礎・基本とその応用（上）』（仮題）、『実力向上講座—仮名の基礎・基本とその書き方』（仮題）、『まんが漢字ランド（改訂版）』（仮題）を単行本として出版する。

V 施設維持運営事業

施設設備利用については、武道総合道場・多目的大規模施設としての公共的使命を果たすため、利用者の「安心・安全・快適」を図りながら、施設設備の維持・運営・管理に努め、武道行事を優先した上で、幅広く一般催事の利用に供する。

また、本年度は安全性を重視し、効率的に修繕を実施して施設設備の機能維持・保全を図るとともに、建物新築までの維持を目的とした長期修繕計画を策定する。

VI 予算執行

令和4年度の予算執行に際しては、経費の節約を図りながら、武道振興普及事業及び書写・書道普及奨励事業の目的達成に向けて事業を実施する。また、増改修工事後の建物・構造体の耐久劣化診断に基づく新たな新築資産積立計画を策定して、令和5年度より実施する。なお、本年度は資金の状況を見極めながら、従来から保有する新築積立資産への積み立てを可能な限り行う。

○ まとめ

財団は、公益財団法人として適正な管理・運営に努め、設立目的である、青少年の健全育成のため、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら本年度の武道振興普及及び書写・書道普及奨励事業を着実に実施していく。

また、財団の健全な運営と発展のため、事務局職員の能力向上を図り、経営の合理化と事務の能率化に努め、必要な施設設備の修繕を行うとともに新築積立資産の上積みを図り、財団諸事業のさらなる充実に努める。